

【講演と対話/討論の会】

「憲法改正について考える—激変する東アジアに生きる市民として」

非暴力平和隊/日本 (NPJ) 主催の講演と対話/討論の会「憲法改正について考える—激変する東アジアに生きる市民として」を、9月27日14:00-17:00、東京・文京区シビックセンターで開催します(#1)。講師に伊藤真氏(弁護士、資格試験指導校伊藤塾塾長)を迎え、講演の後NPJ 共同代表君島東彦との対談、集会参加者を交えた討論を行います。

コロナ・パンデミックが世界を覆い、8月半時点で感染者は2100万人、死者は76万人を越えるという状況下に、国内では衆議院解散、憲法改正問題、また国際的には米大統領選挙を目前にしての米中の闘争・新冷戦体制等々がこの秋に向けて論点として挙がって来ることが考えられます。

憲法改正問題はどうなっているのか。安倍首相は、6月17日の通常国会閉会后「総裁任期の間に憲法改正を成し遂げていきたい。その決意と意思に、いまだ変わりはありません」と言っています。しかし、コロナ感染症対策を巡る様々な不手際で政権が“死に体”ともいわれる状態になっているのと同様に安倍改憲も“死に体”に近づいているでしょう。

しかし、それで日本国憲法に関わる問題が消えてしまっているわけではありません。ひとつには、憲法9条の条文は変わらないまま、実質的には9条を踏み超えてしまうような立法が強行され、戦争配備が進もうとしています。「敵地攻撃能力の保持」を「相手領域内での阻止能力」と名を変えて、2020年末に向けての「国家安全保障戦略(2013/12/17閣議決定)」改訂のなかで進めようとしているのは、その最も危険な動きです。

もう一つは、コロナ下で米中関係が悪化し、東アジアの平和が脅かされようとしているなかで、地域の安全/平和のため憲法9条をそれこそ「積極的」に活かしていくことを考えねばなりません。「激変する東アジアに生きる市民として」何ができるか、です。

#1 東京都心に出かけて「集まる」ことを避けようとする方もおありでしょうから、**online** 集会を並行して行います。オンライン集会への参加、視聴の方法は、集会期日近くになりましたらメーリングリストでお知らせします。ご不明な点は事務局(安藤 090-2622-1963)までお電話ください。

講師紹介



伊藤 真（いとう まこと、

資格試験指導校伊藤塾の塾長。弁護士
1958年、東京生まれ。1995年伊藤塾
を設立。塾長として受験指導を続ける
傍ら、日本国憲法の理念を一般人に解
き明かすことをめざし、〈九条の会〉
などでの講演やテレビ出演、執筆活動
などで護憲派の論客として活躍してい
る。

●日時：9月27日14：30－17：00

●会場：「シビックセンタースカイホ
ール」（文京シビックセンター 26 階）

住所：東京都文京区春日1-16-21
スカイホール電話番号：03(5803)1100

●アクセス：交通機関
東京メトロ後楽園駅・丸ノ内線
（4a・5番出口）
南北線（5番出口）徒歩1分

都営地下鉄春日駅三田線・大江戸線
（文京シビックセンター連絡口）
徒歩1分
JR 総武線水道橋駅（東口）徒歩9分

●駐車場：
利用時間8時15分～22時00分
利用台数、130台

●会場での注意事項
（新型コロナ対策）：

1. 入場人数制限:49名(定員120名)
2. 会場入り口で体温測定させていただき、アルコール消毒液を用意いたします
3. 会場は定期的に換気いたします
4. その他の注意事項

*ソーシャルディスタンス（2m）遵守
*マスク着用
*近距離での会話を避ける
*水分補給を除き飲食禁止
*名簿作成にご協力お願いします

●進行：
・14:30-15:45、講演
・15:45-16:00、休憩
・16:00-17:00、【対談】
伊藤真-君島東彦、並びに参会者
をまじえた討論